



2024年2月6日

各 位

会 社 名 三菱商事株式会社  
代表者名 代表取締役 社長 中西 勝也  
(コード:8058、東証プライム)  
問合せ先 広報部 報道チームリーダー  
岡本 卓馬(03-3210-2171)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、令和6年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式取得を行う理由  
中期経営戦略2024における株主還元及びキャッシュ・フロー配分の考え方に基づき自己株式を取得するもの
- 取得の内容
  - 取得する株式の種類 : 当社普通株式
  - 取得する株式の総数 : 417,000,000株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合10%)
  - 株式の取得価額の総額 : 5,000億円を上限とする
  - 取得する期間 : 2024年2月7日~2024年9月30日(予定)
  - 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付
- 消却の内容
  - 消却する株式の種類 : 当社普通株式
  - 消却する株式の数 : 上記2より取得した自己株式全数
  - 消却予定日 : 2024年10月31日

(ご参考)

2024年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 4,151,576,860株

自己株式数 27,441,293株※

※2024年1月31日に実施した自己株式(133,463,700株)消却後の株式数

以 上